

【障がい者（児）福祉の現況】

(1) 身体障害者手帳の交付状況

身体障害者手帳は、「身体障害者福祉法」に基づき交付されるもので、各種障がい福祉サービスを受ける際に必要な手帳です。

(令和6年4月1日現在)

障がい別	18歳未満	18歳以上	計	構成比
視覚障がい	1人	119人	120人	5.3%
聴覚・平衡機能障がい	4人	277人	281人	12.4%
音声・言語機能障がい	0人	30人	30人	1.3%
肢体不自由	8人	1,183人	1,191人	52.6%
内部障がい	3人	640人	643人	28.4%
計	16人	2,249人	2,265人	100.0%

(2) 療育手帳の交付状況

療育手帳は、知的障がいのある方が、各種障がい福祉サービス等を受ける際に必要な手帳です。

(令和6年4月1日現在)

区分	知的障がい者		
	重度(A)	中軽度(B)	計
18歳未満	25人	36人	61人
18歳以上	150人	416人	566人
計	175人	452人	627人

(3) 精神障害者保健福祉手帳等の交付状況

精神障害者保健福祉手帳は、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき交付され、精神障がいのため、長期間日常生活又は社会生活に制約がある方の障がいの状態を証明する手帳です。

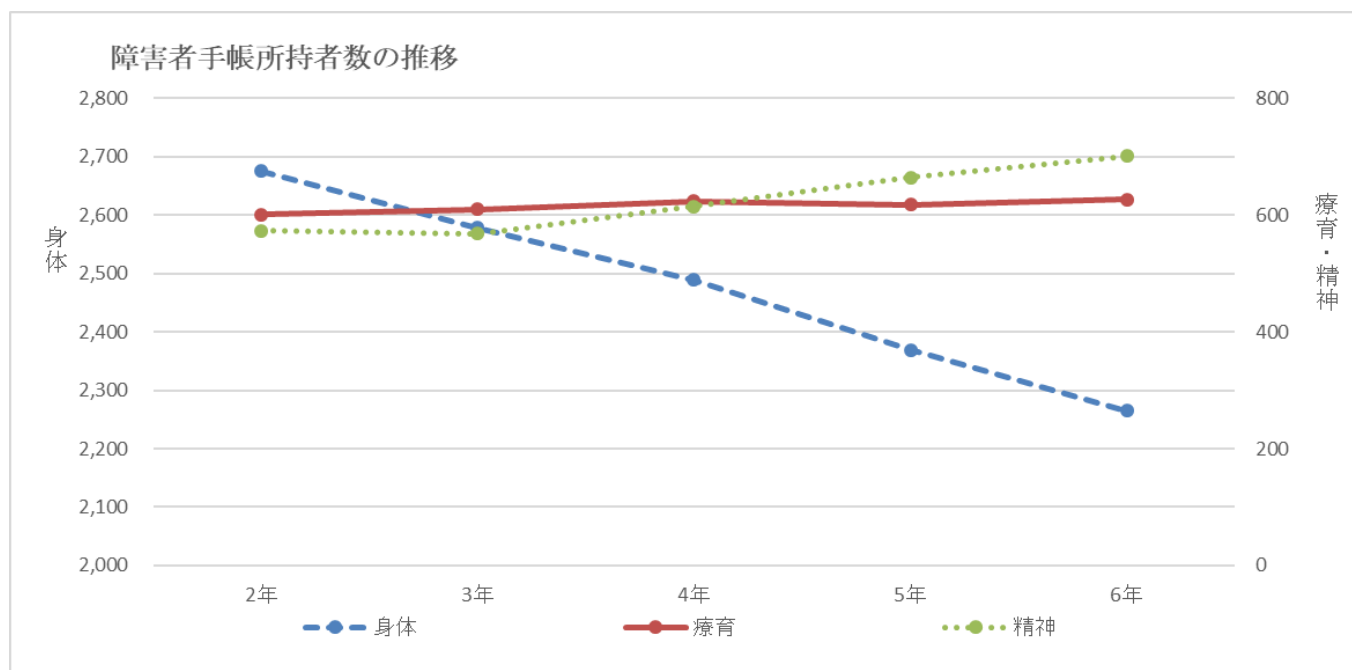
(令和6年4月1日現在)

区分	交付数	
精神障害者保健福祉手帳の所持者数	1級	40人
	2級	625人
	3級	36人
	計	701人
自立支援医療（精神通院医療）の受給者数	931人	

【参考】人口との比較、年度推移

(各年4月1日現在)

年度	人口		身体障害者手帳	療育手帳	精神障害者保健福祉手帳	合計
R2	53,563人	所持者数(人)	2,676人	601人	573人	3,850人
		割合	5.0%	1.1%	1.1%	7.2%
R3	52,467人	所持者数(人)	2,578人	610人	568人	3,756人
		割合	4.9%	1.2%	1.1%	7.2%
R4	51,295人	所持者数(人)	2,489人	624人	615人	3,728人
		割合	4.9%	1.2%	1.2%	7.3%
R5	49,947人	所持者数(人)	2,369人	618人	665人	3,652人
		割合	4.7%	1.2%	1.3%	7.3%
R6	48,649人	所持者数(人)	2,265人	627人	701人	3,593人
		割合	4.7%	1.3%	1.4%	7.4%



(4) 障がい者に対する相談支援状況

■相談支援を利用した障がい者等の障がい別人数

年度	実人数	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他
4年	937人	108人	5人	410人	313人	84人	3人	101人
5年	956人	90人	8人	393人	311人	90人	7人	57人

■相談支援方法件数

年度	計	訪問	来所	同行	電話	メール	会議	関係機関	その他
4年	25,937	3,051	523	603	11,352	1,308	688	8,266	146
5年	30,103	3,995	648	922	13,234	1,450	543	9,099	209

■相談支援を利用した障がい者等の主訴（内容等）件数

年度	計	福祉サービス利用等に関する支援	障がいや病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
4年	31,473	12,247	658	4,458	4,761	2,495	1,225	3,594	87	1,948
5年	36,845	12,684	605	5,661	4,821	3,881	1,976	1,976	354	2,677

(5) 障がい福祉サービス事業

「障害者総合支援法」の規定に基づき、障がい者の状況に応じて必要な障がい福祉サービスを利用者の選択により給付し、自立促進を図るため、生活支援、訓練、介護等を実施しました。

(令和5年度実績)

区分		利用延件数	支給額
介護給付費	居宅介護等	1,451件	89,991,150円
	生活介護・療養介護	2,199件	480,570,957円
	短期入所	346件	18,870,625円
	施設入所支援等	1,318件	214,625,138円
	小計	5,314件	804,057,870円
訓練等給付費	共同生活援助	678件	95,018,306円
	自立訓練等	69件	15,532,788円
	就労移行支援	135件	19,548,167円
	就労継続支援	2,881件	334,456,696円
	小計	3,763件	464,555,957円
計画相談支援（サービス等利用計画）		2,438件	47,775,438円
特定障害者特別給付費		1,886件	15,571,423円
合計		13,401件	1,331,960,688円

(6) 補装具費の支給状況

身体の障がいを補い、日常生活や社会生活能力等を高めるため各種補装具の購入費等を支給します。

〈補装具の種類〉 義肢装具、補聴器、車いす、歩行補助つえ他

年度	区分	総計	購入	修理
5年	件数	99件	73件	26件
	公費負担支給額	8,372,934円	9,448,957円	832,209円

(7) 日常生活用具の給付

在宅の重度障がい者に対し、日常生活用具を給付することにより日常生活の便宜を図っています。

(令和5年度実績)

用具	18歳未満	18歳以上	支給件数計	支給額
ストマ用具	0件	1,068件	1,068件	9,217,154円
紙おむつ	24件	96件	120件	1,228,443円
電気式たん吸引器	0件	8件	8件	434,280円
その他	0件	11件	11件	872,830円
計	24件	1,183件	1,207件	11,752,707円

(8) 心身障害者扶養共済掛金の助成

独立自活が困難な心身障がい者のため、保護者に死亡等があったとき残された心身障がい者に年金を支給する共済制度の加入促進のため掛金に対し1口に限り、基本額の1/2を限度に助成しています。

5年度	助成件数	4件	助成額	362,640円
-----	------	----	-----	----------

(9) 医療の給付

① 重度心身障害者医療費の助成(県障)

重度心身障がい者の医療費の自己負担額を助成することにより受診を容易にし、障がい者の保健の向上と経済負担の軽減を図っています。

〈一部負担額〉 外来 530円/日(医療機関ごとに月4回を負担) 入院 1,200円/日

年度	元年	2年	3年	4年	5年
対象者数	1,791人	1,681人	1,621人	1,590人	1,524人
医療費助成額	113,747千円	99,111千円	97,160千円	96,974千円	97,764千円

② 更生医療の給付

身体障がいのある方の自立と社会経済活動への参加の促進を図るため、その障がいの状態の軽減のために必要な医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度です。

〈主な給付の内容〉 人工透析療法、人工関節置換術 等

年度	実人員	公費負担額	社会保険負担額	自己負担額	医療費合計
5年	169人	21,681,619円	694,477,170円	7,187,213円	723,346,002円

③ 育成医療の給付

身体障がい児の日常生活能力の回復向上を図るため、手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して、その障がいの除去又は軽減に必要な医療の給付を行います。

〈主な対象疾病例〉 唇顎口蓋裂、斜視 等

年 度	実人員	公費負担額	社会保険負担額	自己負担額	医療費合計
5 年	7 人	418,104 円	7,095,289 円	41,607 円	7,555,000 円

④ 精神障害者医療費の助成

精神障がい者に対し精神に係る医療費を助成し、治療を容易にすることにより精神的、経済的な不安を解消し、もって社会復帰を促進します。

〈対象者〉 自立支援医療（精神通院医療）支給認定により医療費補助を受けている者、入院により精神障がいの医療を受けている者

〈助成額〉 健康保険等で決められた自己負担額の 50%

5 年度	助成件数	7,296 件	助成額	16,895,751 円

(10) 福祉タクシー乗車券助成事業（心身障がい者福祉タクシー利用券）

重度心身障がい者の経済的負担の軽減並びに社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金の助成を行っています。

〈対象者〉 ①身体障害者手帳 1・2 級 ②下肢不自由・体幹不自由の障害程度等級 3 級

③療育手帳「A」

④精神障害者保健福祉手帳 1 級

〈助成額〉 500 円券 36 枚及び迎車料金（年間一人一冊）

5 年度	交付件数	576 件	助成額	5,086,500 円

(11) 通院交通費助成事業

疾病治療のため医療機関に通院した際の交通費の一部を助成しています。

〈対象者〉 指定難病認定患者、特定疾患認定患者（小児慢性特定疾患含む）、人工透析療法を必要とする者等

〈助成額〉 バス、自家用車、船、鉄道を最も合理的な経路かつ方法により利用した場合の額に 1/2 を乗じて得た額

5 年度	助成延件数	1,315 件	助成額	3,784,968 円

(12) 心身障害者通所費助成事業（心身障害者等通所援護所等通所費補助）

心身障がい者及び精神障がい者通所援護所等へ、作業のため通所した際の交通費の一部を助成しています。

〈対象者〉 心身障がい者及び精神障がい者通所援護所等へ通所している者

〈助成額〉 バス、自家用車、船、鉄道を最も合理的な経路かつ方法により利用した場合の額に 1/2 を乗じて得た額

5 年度	助成延件数	2,182 件	助成額	5,900,188 円

(13) 特別障害者手当等の支給

常時介護を要する在宅重度障がい者に手当を支給し、在宅障がい者の福祉の増進を図っています。

注：所得による制限がある。

(令和5年度実績)

項 目		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当
受給者数	年度中受給者実数	155 人	7 人	1 人
	年度中支給延件数	1,366 件	79 件	12 件
令和5年度手当額		27,980 円	15,220 円	15,220 円
支給額(支給月 5月・8月・11月・2月)		38,069,040 円	1,197,940 円	181,900 円

(14) 特別児童扶養手当

精神・身体に重度又は中度の障がいをもつ 20 歳未満の児童を監護している父母、若しくは養育者に支給される手当です。注：所得による制限がある。(令和5年4月1日現在)

支 給 額 (月額)		支 給 月	受給者数
令和5年度手当額 (児童一人当たり)	1 級 (重度) 53,700 円	4 月・8 月・12 月	74 人
	2 級 (中度) 35,760 円		

(15) 自動車税等の減免

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持する重度の障がいのある方を構成員に有する世帯で、その障がい者と生計を一にし、減免となる自動車が専ら障がい者のために運転されることが認められる場合、減免の証明書を発行しています。

5 年度	8 件
------	-----

(16) NHK放送受信料の減免

区分	対 象 者 (世 帯)	減免件数
全額免除	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者が世帯構成員であり、世帯全員が市民税非課税の場合に、全額免除となります。	457 件
半額免除	身体障害者手帳を所持する視覚・聴覚障がい者、及び身体障害者手帳 1～2 級・療育手帳 A・精神障害者保健福祉手帳 1 級の者で世帯主であるものが受信契約を結んでいる場合に、半額免除となります。	76 件

(17) 軽・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中等度難聴児の言語の習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、補聴器の購入費用に対する一部助成を行っています。

5 年度	助成延件数	0 件	助成額	0 円
------	-------	-----	-----	-----

(18) 地域生活支援事業

① 障害者等移動支援事業

障害者等の社会生活上必要不可欠な外出及び社会参加等の余暇活動に関する外出をするときの移動の介護を行い、地域における自立生活及び社会参加の促進を図っています。

5 年度	実利用者数	5 人	利用延件数	30 件
------	-------	-----	-------	------

② 重度身体障害者等訪問入浴サービス事業

地域における重度身体障がい者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、重度身体障がい者の在宅生活の支援及び福祉の増進を図っています。

5年度	実利用者数	4人	利用延件数	336件
-----	-------	----	-------	------

③ 日中一時支援事業

障がい者等に日中活動の場を提供することで、介護している家族の就労支援及び一時的な介護の負担軽減を図っています。

5年度	実利用者数	45人	利用延件数	3,671件
-----	-------	-----	-------	--------

④ 身体障害者用自動車改造費助成事業

本人運転の場合10万円を限度として、自動車の操行及び駆動装置等の改造に必要な経費を助成しています。また、介護者運転の場合12万円を限度として、移乗装置を備えた自動車の購入等に要する経費を助成しています。

5年度	助成件数	2件	助成額	240,000円
-----	------	----	-----	----------

⑤ 身体障害者自動車運転免許取得費助成事業

身体障害者手帳1級～4級の交付を受けている方が、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成しています。

5年度	助成件数	0件	助成額	0円
-----	------	----	-----	----

⑥ 意思疎通支援者派遣事業

聴覚障がい者等の自立及び社会参加の促進を図るため、意思疎通支援者を派遣することにより、意思疎通の支援を行っています。

5年度	手話通訳派遣件数	48回	延派遣人数	63人
	要約筆記派遣件数	9回	延派遣人数	34人

⑦ 成年後見制度利用支援事業

成年後見制度を利用することが有用と認められる知的障がい者や精神障がい者で、成年後見制度の利用に要する費用について補助を受けなければ成年後見制度の利用が困難と認められる方について、申立てに要する経費や後見人等への報酬の助成を行っています。

5年度	助成件数	23件	助成額	4,913,000円
-----	------	-----	-----	------------

⑧ 精神障害者等生活支援事業

精神障がい者等に対し、日常生活及び社会生活上必要な訓練、指導等を行うことにより、生活の質の向上を図っています。

5年度	参加実人数	95人	延参加人数	410人
-----	-------	-----	-------	------